

# ● こうつうあんぜん

月 日

【歩道編】

こうつう

なまえ

ほどうでの交通ルールです。

ただしこのようはどれかな？ 正しいとおもうもの( )に○か×をつけてね。 だめとおもうりゆうもおしえてね

- ① わたしはおべんきょうがすきだから  
あるきながらほんをよんでべんきょうするんだ

こたえ( )

- ② えんせきはアスレチックみたいだから  
えんせきのうえをおちないようにあるいたよ

こたえ( )

- ③ ふたりならんであるくとあぶないから  
たてにならんであるいてがっこうへいったよ

こたえ( )

- ④ ぼくは、やきゅうがはやくじょうずになりたいから  
どろでキャッチボールをするんだ

こたえ( )

歩行者は右側通行、自転車や自動車は左側通行することが基本ルールで、歩行者の通行が優先されます。

歩行者は歩道がある場所を歩き、道路を横断するときは近くの横断歩道を利用してください。

自転車は車道通行が原則です。車道の左端を一列で走りましょう。自転車で歩道を通行できるのは、標識等で歩道通行が可能な場合、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者や身体の不自由な人が運転している場合、車道の通行が危険な場合ですが、歩行者の通行を妨げないようにしてください。

信号機のある交差点では、必ず信号機の表示に従ってください。 警視庁 組織犯罪対策第一課より抜粋



『もくもくランド』で検索して無料プリント学習を始めよう！

無料ドリル・プリントダウンロード

もくもくランド